

令和6年2月29日

陳 情 文 書 表

防 災 警 察 常 任 委 員 会

# くらし安全防災局関係陳情

陳情番号	28	付議年月日	6. 2. 13
件名	災害時に備えるため地上波テレビ放送をBSテレビ放送で同時放送義務化の意見書の提出を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	横浜市都筑区東山田2-3-7 フラムハルド102 小島 涼		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>県議会は政府に対して地上波テレビ放送（NHK総合・教育テレビ、民放テレビ5局日本テレビ・テレビ朝日・TBS・テレビ東京・フジテレビ）のBSテレビ同時放送を義務付けるよう求めるよう意見書を提出するよう求める。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>令和6年能登半島地震で能登地方を中心に地上波テレビ放送が見られない地域が出たためNHKでは、BSテレビ放送を利用して石川県内のNHK総合テレビの番組を同時放送しています。それで思ったのですが、県議会は、災害時地上波テレビ放送が見られなくなった場合に備えるためNHKや民放テレビ5局（日本テレビ・テレビ朝日・TBS・テレビ東京・フジテレビ）は、地上波テレビの放送をBSテレビの放送でも同時に放送するよう政府に意見書を出すべきではないかと思います。そうすれば、災害時、BSテレビ放送で、地上波テレビ放送の番組を流せば、地上波テレビ放送が見られない被災地でもニュース情報番組（NHKのニュース7やあさイチ、テレビ朝日の報道ステーションや羽鳥慎一モーニングショー、フジテレビのめざましテレビなど）や娯楽番組（NHKのチョコちゃんに叱られるや大相撲中継、日本テレビの笑点やザ鉄腕DASH、フジテレビのサザエさんや鬼滅の刃や逃走中や競馬中継、テレビ東京の開運なんでも鑑定団やスパイファミリーなど）を見ることができお年寄りなど災害情報が気になる方は、災害情報が得られ、子どもや若者には、アニメやバラエティ番組を見て被災者が元気になれるのではないかと思います。</p>			

# 警察本部關係陳情

陳情番号	29	付議年月日	6 . 2 . 14
件名	集団ストーカーと神奈川県迷惑行為防止条例の改正を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>組織的嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は全国的に横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権侵害が社会問題となっております。</p> <p>※集団ストーカーとは一個人に対し不特定多数の組織的集団が事実と異なる悪評流布、盗聴盗撮、監視付き纏い、プライバシーの侵害などの嫌がらせ行為をする犯罪の事であります。また、企業内、職場でのパワーハラスメント、嫌がらせ、ガスライティング。学校でのいじめ問題も集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者までだしている陰湿な犯罪です。</p> <p>※テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪です。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関にご協力いただくことが必要不可欠です。</p> <p>欧米諸国ではテレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪でありハラスメントやストーカー行為等の防止措置が強化されています。</p> <p>一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために法整備をお願いいたします。</p> <p>以上の内容を陳情させていただきます。</p> <p><b>【陳情内容】</b></p> <p>① つきまとい犯罪は証拠が取りづらい犯罪のため警察が率先して捜査ができるように条例の改正を求めます</p> <p>② 集団ストーカー、テクノロジー犯罪の被害者が相談できる専門の対策室を設立することを要望します</p> <p>③ テクノロジー犯罪の発信源を特定する専門部隊の設立、電波、音波、超音波などの無形力の行使も取り締まれる条例の改正を求めます</p>			

陳情番号	30	付議年月日	6 . 2 . 14
件名	集団ストーカーと神奈川県迷惑行為防止条例の改正を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>組織的嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は全国的に横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権侵害が社会問題となっております。</p> <p>※集団ストーカーとは一個人に対し不特定多数の組織的集団が事実と異なる悪評流布、盗聴盗撮、監視付き纏い、プライバシーの侵害などの嫌がらせ行為をする犯罪の事であります。また、企業内、職場でのパワーハラスメント、嫌がらせ、ガスライティング。学校でのいじめ問題も集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者までだしている陰湿な犯罪です。</p> <p>※テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪です。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関にご協力いただくことが必要不可欠です。</p> <p>欧米諸国ではテレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪でありハラスメントやストーカー行為等の防止措置が強化されています。一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために法整備をお願いいたします。</p> <p>以上の内容を陳情させていただきます。</p> <p><b>【陳情内容】</b></p> <p>① つきまとい犯罪は証拠が取りづらい犯罪のため警察が率先して捜査ができるように条例の改正を求めます</p> <p>② 集団ストーカー、テクノロジー犯罪の被害者が相談できる専門の対策室を設立することを要望します</p> <p>③ テクノロジー犯罪の発信源を特定する専門部隊の設立、電波、音波、超音波などの無形力の行使も取り締まれる条例の改正を求めます</p>			

陳情番号	34	付議年月日	6. 2. 19
件名	集団ストーカーと神奈川県迷惑行為防止条例の改正を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>組織的嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は全国的に横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権侵害が社会問題となっております。</p> <p>※集団ストーカーとは一個人に対し不特定多数の組織的集団が事実と異なる悪評流布、盗聴盗撮、監視付き纏い、プライバシーの侵害などの嫌がらせ行為をする犯罪の事であります。また、企業内、職場でのパワーハラスメント、嫌がらせ、ガスライティング。学校でのいじめ問題も集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者までだしている陰湿な犯罪です。</p> <p>※テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪です。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関にご協力いただくことが必要不可欠です。</p> <p>欧米諸国ではテレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪でありハラスメントやストーカー行為等の防止措置が強化されています。一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために法整備をお願いいたします。</p> <p>以上の内容を陳情させていただきます。</p> <p><b>【陳情内容】</b></p> <p>① つきまとい犯罪は証拠が取りづらい犯罪のため警察が率先して捜査ができるように条例の改正を求めます</p> <p>② 集団ストーカー、テクノロジー犯罪の被害者が相談できる専門の対策室を設立することを要望します</p> <p>③ テクノロジー犯罪の発信源を特定する専門部隊の設立、電波、音波、超音波などの無形力の行使も取り締まれる条例の改正を求めます</p>			

陳情番号	36	付議年月日	6. 2. 22
件名	集団ストーカーと神奈川県迷惑行為防止条例の改正を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>組織的嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は全国的に横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権侵害が社会問題となっております。</p> <p>※集団ストーカーとは一個人に対し不特定多数の組織的集団が事実と異なる悪評流布、盗聴盗撮、監視付き纏い、プライバシーの侵害などの嫌がらせ行為をする犯罪の事であります。また、企業内、職場でのパワーハラスメント、嫌がらせ、ガスライティング。学校でのいじめ問題も集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者までだしている陰湿な犯罪です。</p> <p>※テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪です。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関にご協力いただくことが必要不可欠です。</p> <p>欧米諸国ではテレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪でありハラスメントやストーカー行為等の防止措置が強化されています。一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために法整備をお願いいたします。</p> <p>以上の内容を陳情させていただきます。</p> <p><b>【陳情内容】</b></p> <p>① つきまとい犯罪は証拠が取りづらい犯罪のため警察が率先して捜査ができるように条例の改正を求めます</p> <p>② 集団ストーカー、テクノロジー犯罪の被害者が相談できる専門の対策室を設立することを要望します</p> <p>③ テクノロジー犯罪の発信源を特定する専門部隊の設立、電波、音波、超音波などの無形力の行使も取り締まれる条例の改正を求めます</p>			



陳情番号	37	付議年月日	6 . 2 . 22
件名	集団ストーカーと神奈川県迷惑行為防止条例の改正を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>組織的嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は全国的に横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権侵害が社会問題となっております。</p> <p>※集団ストーカーとは一個人に対し不特定多数の組織的集団が事実と異なる悪評流布、盗聴盗撮、監視付き纏い、プライバシーの侵害などの嫌がらせ行為をする犯罪の事であります。また、企業内、職場でのパワーハラスメント、嫌がらせ、ガスライティング。学校でのいじめ問題も集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者までだしている陰湿な犯罪です。</p> <p>※テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪です。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関にご協力いただくことが必要不可欠です。</p> <p>欧米諸国ではテレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪でありハラスメントやストーカー行為等の防止措置が強化されています。</p> <p>一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために法整備をお願いいたします。</p> <p>以上の内容を陳情させていただきます。</p> <p><b>【陳情内容】</b></p> <p>① つきまとい犯罪は証拠が取りづらい犯罪のため警察が率先して捜査ができるように条例の改正を求めます</p> <p>② 集団ストーカー、テクノロジー犯罪の被害者が相談できる専門の対策室を設立することを要望します</p> <p>③ テクノロジー犯罪の発信源を特定する専門部隊の設立、電波、音波、超音波などの無形力の行使も取り締まれる条例の改正を求めます</p>			